

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a01014000000	調達件名	インドネシア国総合防災政策アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2025年2月19日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2025年4月1日 ～ 2027年6月1日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景・目的】 インドネシアは太平洋プレート、ユーラシアプレート、オーストラリアプレート、フィリピン海プレートの境界上にあり、100を超える火山を持つことから、地理的、地形的に地震や津波、火山噴火といった自然災害が発生しやすい国である。 こうした中でインドネシア政府は、2007年に防災法を制定し、2008年には国家防災庁（以下、「BNPB」という。）を設立した。JICAはこれまでBNPBや他関連省庁に対し、防災計画策定や国家防災庁および地方防災局の能力向上などに関する支援を行ってきた他、「総合防災政策アドバイザー（2010年-現在）」の派遣等を通じて、BNPBの政策立案や災害対応等に係る能力強化を継続的に支援してきた。 2020年にBNPBは国家開発企画庁（BAPPENAS）と共同で2044年までの長期防災マスタープランを発行し、今後は同マスタープランに基づき、関連省庁や地方自治体が、防災計画の策定とその実施を進めていくステージにあり、これら計画の策定と実施の促進、指導等を行っていくこともBNPBの責務であり、そのためにはBNPB自身が効果的な防災政策の知見等を持っていることが重要である。そのために、日本の専門家による日本の防災行政経験に基づいた政策に関する技術的助言が必要である。さらに、BNPBが関係省庁や地方自治体の防災関連計画の実施促進等を行っていくためには、関係省庁間、地方自治体、ドナー等との連携や調整力強化が必要でありこの点についても日本の専門家による協力が期待されている。 【活動内容】 BNPBおよび関連課題に関する既存資料のレビュー、課題・ニーズの整理。および長期防災マスタープラン・中期防災計画の実施に関する技術的助言、防災分野に関する関連省庁間での連携・調整力の強化等。			留意事項	【業務担当分野】 本案件では防災政策の専門性を求める。 【人月合計】 約6.6人月 【渡航回数】 11回（2025年4月～2027年4月） 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a01011000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏持続的な統合型都市交通システム実現支援プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）		
公示日（予定）		2025年2月19日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団 参団
履行期間（予定）		2025年3月31日 ～ 2025年5月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】アビジャンでは、経済発展による急速な都市化、人口増加に伴い、交通量が急速に増加しており、深刻な渋滞が発生している。同国政府は、「国家開発計画2021-2025」の中で、道路部門の活動に関するデータの自動化と集中化、及び高度道路交通システム（ITS）の実施の加速を課題として明記している。また、アビジャンの都市交通を所掌する都市交通機構（AMUGA）の最新のアクションプランの中でも、2030年までに1日当たり600万人以上になると予想される公共交通の需要に応えるため、都市交通のモニタリングのためのデータセンターの構築・交通データの利活用、及びITSの導入等が掲げられている。これらの問題認識を踏まえ、今後、更なる都市交通における課題に対応するため、交通データの利活用及び公共交通システムの統合促進にかかるAMUGAの能力強化に係る支援要請が日本政府になされた。 【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。 【業務内容】本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定及び事業事前評価の実施のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。			留意事項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】約1.03人月 【現地派遣期間】2025年4月12日～2025年4月27日 【渡航回数】1回、 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんこととご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a009830000000	調達件名	フィリピン国サステナビリティと透明性枠組み強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2025年2月19日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2025年3月28日	～	2025年5月14日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 フィリピン政府は、2021年4月に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に自国が決定する貢献（NDC）を提出しており、何も対策を講じなかった場合（BAU）に比べ、温室効果ガス（GHG）排出量を2030年までに75%削減を目指している。しかし、フィリピンの国家GHGインベントリを含む国別報告書（National Communications）と隔年更新報告書（BUR）の作成・提出について、2014年の報告書で2000年のGHGインベントリを報告したのを最後にUNFCCC事務局に最新のものが提出されていない状況である。2019年に上場企業を対象としたサステナビリティ情報開示が義務化されており、報告率は高いが、データの信頼性や報告内容の質には課題が多く、その報告内容の評価を行う能力強化等が必要な状況である。係る状況を受け、フィリピン政府は我が国政府に対しサステナビリティ報告と透明性の向上を目的とした「サステナビリティと透明性枠組み強化プロジェクト」を要請した。 【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、フィリピン側関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野の情報の取りまとめ及びフィリピン側との協議に協力する。 【活動内容】 技術協力のスキームを十分に把握の上、業務従事者は、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力し、評価6項目（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。			留 意 事 項	【業務担当分野】評価分析 【人月合計】0.96人月 【現地派遣期間】2024年4月上旬の2週間を想定 【渡航回数】1回 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2025年2月5日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日（予定）		2025年3月5日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2025年4月11日	～	2026年11月11日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。 【目的】 本事業は、連邦女性省（FMWA）の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス（ビジネス開発サービス：BDS）を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。 【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。				留 意 事 項	【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。 【人月合計】 約7.3人月 【現地派遣期間】 計5ヶ月程度（複数回に分けての派遣を想定） 【渡航回数】 5回程度（調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり）